

奈良労基 0223 第 3 号
平成 28 年 2 月 23 日

小売店舗の長 殿

奈良労働局長

転倒災害の防止に向けた取組について（協力要請）

- 「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止 -

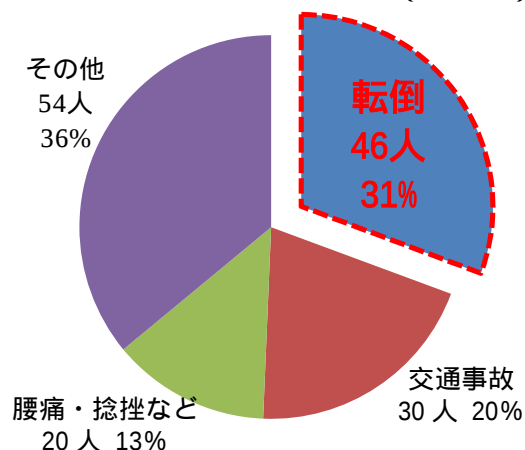
労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

奈良労働局では、平成27年から「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始しましたが、小売業における転倒による仕事上の負傷は、労働災害の約3割を占めており、依然として多く発生しています。その中には、骨折などにより休業見込み期間が3か月以上に及ぶなど、重篤なものもあります。

このような状況を踏まえ、昨年取り組んだ「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」を、期限を設けずに継続することとし、本年から「STOP！転倒災害プロジェクト」として取り組むこととしました。

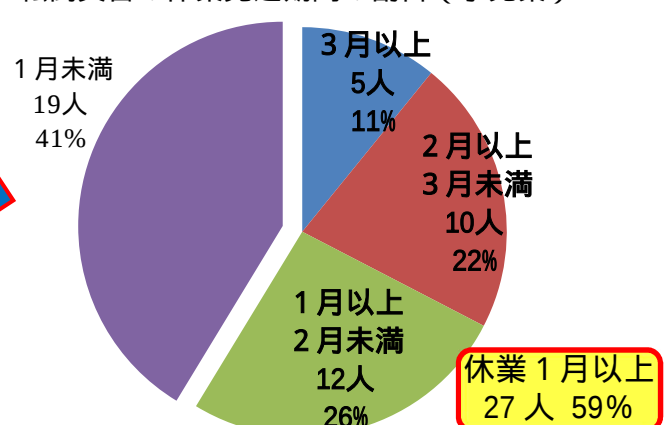
つきましては、貴店におかれましても、職場内での転倒を注意喚起するステッカーの表示や、労働者に対する意識啓発を行って頂くなどにより、転倒防止の取組の推進を図っていただきますよう、特段の御配慮をお願いします。

事故の型別の死傷者数の割合（小売業）



転倒災害は、小売業の労働災害の約3割を占めます。

転倒災害の休業見込期間の割合（小売業）



骨折など重篤な結果を招く場合もあり、休業見込期間が1か月以上になるものが約6割を占めます

死傷者数及び割合はいずれも、平成27年の労働災害発生状況（平成27年12月末時点速報値）から集計（労働者死傷病報告に基づく休業4日以上災害の集計）

転倒災害の種類と主な原因

転倒災害は、大きく 3 種類に分けられます。皆さまの職場にも、似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
		
<主な原因> ・床が滑りやすい素材である。 ・床に水や油が飛散している。 ・ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。	<主な原因> ・床の凹凸や段差がある。 ・床に荷物や商品などが放置されている。	<主な原因> 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

県内の災害事例①
急いで作業場に行こうとした際、**床が濡れていて**滑り転倒（骨折 休業 2 か月）

県内の災害事例②
 自動扉を通る際に、そばに設置してあったテーブルに**足が引っかかり**転倒（首、側頭部強打 休業 3 か月）

県内の災害事例
 配達先のマンションで**下り階段**を降りている時、**空箱を持ったまま**倒れ全身を打った（骨折 休業 2 か月）

転倒災害防止のポイント

転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

別添のリーフレットの最終ページにある「転倒災害防止のためのチェックシート」も併せてご活用ください。

4 S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど 落ち着いて」	その他の対策
・歩行場所に物を放置しない ・床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く ・床面の凹凸、段差などの解消 	・時間に余裕を持って行動 ・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 ・足元が見えにくい状態で作業しない 	・作業に適した靴の着用 ・職場の危険マップの作成による危険情報の共有 ・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起 

・通路と、商品や台車を置く場所は明確に分けましょう
 ・特に、床が濡れていたりして滑りやすくなっている場合、後頭部を打つなど重大な怪我に繋がる場合があります

・急いだり走ったりすると、転倒する危険性が増えます
 ・滑りやすい場所、足元が見えにくい場所を歩かなければならない時は、特に注意して移動することが重要です

・濡れている場所や段差がある場所など、転倒しやすい場所はステッカーを貼るなどして注意を促しましょう（同封のステッカーをご利用ください！）

本紙に関するお問合せは
 奈良労働局健康安全課（☎：0742 - 32 - 0205）又は県内の労働基準監督署まで